

第428回南国市議会定例会会議録

第3日 令和4年12月7日 水曜日

出席議員

1番 杉本 理	3番 西山 明彦
4番 神崎 隆代	5番 植田 豊
6番 西本 良平	7番 浜田 憲雄
8番 斉藤 喜美子	9番 岩松 永治
10番 西川 潔	11番 土居 恒夫
12番 有沢 芳郎	13番 中山 研心
14番 前田 学浩	15番 村田 敦子
16番 岡崎 純男	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

欠席議員

2番 丁野 美香	17番 野村 新作
----------	-----------

＊

出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	市民課長 横山 聖二
子育て支援課長 長野 洋高	長寿支援課長 中村 俊一
保健福祉センター 所長 藤宗 歩	環境課長 高橋 元和
農林水産課長 古田 修章	農地整備課長 田所 卓也
商工観光課長 山崎 伸二	建設課長 濱田 秀志
地籍調査課長 吉本 晶先	都市整備課長 若枝 実
住宅課長 松岡 千左	上下水道局長 橋詰 徳幸

会計管理者兼 参事兼会計課長	秋 田 節 夫	福祉事務所長	池 本 滋 郎
教 育 長	竹 内 信 人	学校教育課長	溝 渕 浩 芳
生涯学習課長	前 田 康 喜	監 査 委 員 長	中 村 比 早 子
農 業 委 員 会 事 務 局 長	弘 田 明 平	消 防 長	小 松 和 英

＊

議会事務局職員出席者

事務局 長	野 口 裕 介	次 長	門 脇 智 哉
書 記	三 谷 容 子		

＊

議事日程

令和4年12月7日 水曜日 午前10時開議

第1 一般質問

＊

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） おはようございます。なんこく市政会植田です。通告に従いまして、総括で質問をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

まず最初に、結婚されて新しい生活を始めるカップルに対しての補助金、南国市結婚新生活支援事業費補助金について子育て支援課長にお聞きします。

この事業は、国の交付金を活用して、住宅取得や引っ越し費用などを補助する結婚新生活支援事業を導入したものです。

お聞きします。支援事業の概要の主なものについて御説明ください。また、利用状況、令和元年から本年度4年度ぐらいまでの利用状況について教えてください。

次に、AEDの屋外設置について学校教育課課長、子育て支援課長にお聞きします。

心肺停止状態になった人を救う自動体外式除細動器AEDが、医療従事者以外の一般市民にも使用解禁されて20年近くになります。その設置場所の多くは建物の中で、それが結構当たり前ですが、よくよく考えてみますと、学校、病院、企業等の多くは夜間は閉まりますので、屋外でのAEDの使用が必要となった夜間の時間帯を想定すると、建物の外側が本当は適当ではないでしょうか、お聞きします。南国市内小中学校のAED設置場所は屋外でしょうか、屋内でしょうか、どちらでしょうか。小学校敷地内に多く設置されている学童施設には、AEDの設置がされていますでしょうか、お聞きします。

次に、公共施設のW i - F i 環境について情報政策課長にお聞きします。

今までにも何回となく、同僚議員からも公共施設のW i - F i 環境については質問があったところではありますが、改めてお聞きします。商業施設やサービス業界では、お客様へのサービスとしてW i - F i 環境を整えていたところが、大手量販店、大手コンビニチェーン等W i - F i サービスを終了したところがあります。一方で、高知市役所など公共の施設で、W i - F i 環境が整備されたところが目に留まるようになりました。

お聞きします。南国市内の公共施設でW i - F i 環境の整備された施設は、現時点でどこがありますか、何か所ありますか。

次に、緊急車両のタイヤについて消防長にお聞きします。

緊急車両の緊急走行時のタイヤのパンクは致命的な時間ロスであり、緊急車両は傷病者を一分一秒でも早く医療機関に搬送することが重要な任務です。最近のことで結構ですが、タイヤパンクが原因で搬送に通常より時間がかかった事案がありませんか、お聞きします。

次に、疑似体験できるVR（仮想現実）映像の利用について消防長にお聞きします。

地域防災力の充実のため、消防団員向けのVR（仮想現実）映像の中には、消防ホースや消防機材の操法、心臓マッサージなどの救命、集団行動に必要な規律等いろいろなメニューのVR（仮想現実）映像が制作されていて、参加者がゴーグルなどを着用し、訓練を疑似体験できるようになっています。

お聞きします。南国消防で既に導入して使っているVR（仮想現実）映像があれば教えてください。また、どのようなときにどんな使い方をしておられるかもお聞きします。

次に、臨時災害放送局について危機管理課長にお尋ねします。

先に、コミュニティーFMの紹介を1つさせていただきます。

沖縄県豊見城市は、市役所1階のコミュニティーFM局、FMとよみと、臨時災害放送局に関する協定を結んだ。市内で地震や台風などの大規模災害が起きた際、FMとよみは市からの要請を受けて臨時災害放送局となる。その上で、市から業務委託を受け、避難場所や救援物資の配送、ライフラインの復旧状況などの情報を流す。沖縄県内では初の取組ですと載っていました。紹介させていただきましたコミュニティーFMは、市役所庁舎内に最初から設置された災害時の臨時災害放送局としては、最も理想の形ではないかと考えます。コミュニティーFM放送局は高知市にはありますが、南国市にはありません。

お聞きします。大災害が発生した場合、住民への正確な情報伝達の手段として、臨時災害放送局は最も有効な手段だと思っておりますが、お考えをお聞きします。以上、1問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。子育て支援課長。

〔長野洋高子育て支援課長登壇〕

○子育て支援課長（長野洋高） 南国市結婚新生活支援事業費補助金につきましてお答えいたします。

この補助金につきましては、婚姻届が受理された日に夫婦とも39歳以下であり、2人とも新居を住所として南国市に住民登録されていること、所得の合計が400万円未満であることなどを要件に、賃貸住宅への入居費用、住宅の取得費、新居への引っ越し費用を補助するものです。補助上限は年度により改正をされてきており、令和3年度には30万円、本年度は夫婦とも29歳以下の場合は上限が60万円に引き上げられています。利用実績につきましては、令和元年度1件、令和2年度8件、令和3年度17件、本年度はこれまで6件の利用があり、このほかにも申請の予定が数件ある状況です。

続きまして、学童クラブの施設へのAEDの設置ということにつきましては、現在学童クラブ施設への設置はされておられません。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） AEDの屋外設置についての御質問にお答えさせていただきます。

AEDの設置場所でございますが、中学校では各校に2台設置されており、小学校では児童数によって1台から2台の設置となっております。設置場所でございますが、職員室、玄関、体育館となっております、全て屋内に設置されております。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

〔竹村亜希子情報政策課長登壇〕

○情報政策課長（竹村亜希子） 南国市内の公共施設で、W i - F i 環境の整備された施設及び設置箇所数につきましてお答えいたします。

スポーツセンターと、地域交流センターM I A R E !、稲生公民館、海洋堂S p a c e F a c t o r y なんこくの4か所には、来場者が御利用頂けますW i - F i 環境を整備しております。

○議長（浜田和子） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 緊急車両のタイヤパンクについてお答えをいたします。

過去に、傷病者を救急病院に搬送後、帰署中にタイヤがパンクした事案がありますが、搬送時間のロスにつながった事例はないと記憶をいたしております。

次に、V R映像についてですが、南国消防では、消防団員さん向けということではありませんが、令和元年にV R消火訓練シミュレーターを導入いたしております。このV R消火訓練シミュレーターは、360度画像による火災動画を用いて多様な火災現場を再現して、消火器を使用し、効果的な消火訓練が安全に実施できるものです。活用の方法といたしましては、各種消防訓練や健康なんこくきらりフェアなどのイベントで、多くの方に体験をしていただいております。以上です。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） 臨時災害放送局につきましては、発災後の避難所の情報や、ライフライン等の生活情報の発信などに非常に効果があったことが、東日本大震災の被災地でも確認されております。本市の姉妹都市である岩沼市におきましても、発災当初はエフエムいわぬまで24時間情報伝達を行うなど、きめ細かな情報伝達が可能であったことや、市長自らが住民へ語りかける手段として効果的であったこともお聞きをしております。本市におきましても、市庁舎に空中線を設置した場合、どの程度電波が届くのかについて四国総合通信局に調査を依頼したことがあり、おおむね市内全域をカバーできることを確認しております。大規模災害の発災時には、住民への情報発信として活用できればと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず最初に、南国市の結婚新生活支援事業について2問目をさせていただきます。

高知県の人口が70万人を割る中で、1人でも2人でも人口を増やしたいとの思いは各市町村共通です。特に、この支援事業が対象となる方はお若い方で、家族も増える可能性のある方です。南国市に住み始めていただくことは、本当にありがたいことです。若い世代の人口増につながることになるわけですので、先ほど報告していただいた南国市の利用実績が多いのか少ないのかは、ほかの市町村と比較してないので分かりませんがお聞きします。

この結婚新生活支援事業費補助金制度を、本年度令和4年と同様に……。失礼しました、本年度令和4年度どのように広報、PR活動しているのでしょうか。また、令和5年度以降も、国の交付金があるなら新たな広報の仕方を予定しているのでしょうか、教えてください。また、担当としては子育て支援課でないのかも分かりませんが、若い方をターゲットに移住を促進するような政策をお持ちの担当課があればお答えください。若い方に住み始めていただけるということは、移住と同時にさらに家族が増える可能性につながります。

次に、AEDの設置について2問目をさせていただきます。

屋内設置がほとんどである理由は、AEDが高価で精密機械であり、管理としては屋内になってしまうのは分かりますが、必要なときに使えなければ無用の長物になります。実は、北陵中学校の社会体育で、グラウンドを使っている大人のサッカーチームがあります。その中の1人が倒れて、チームメイトが救急車の手配をすると同時にAEDを探したのですが、学校内にあったために使用できませんでした。このときは救急車に早く来ていただいたので、事なきを得たと聞いています。AEDの耐用年数は七、八年ですので、新しい本体へ更新時に屋外設置を検討していただけないでしょうか。もしくは、新たに屋外用として1台増やすとかです。

また、学童保育施設と小学校での子供たちの活動する時間帯は同じではありません。現時点ではAEDの設置をされていないようですので、設置は必要かと思いますが御検討をお願いします。どうでしょうか。

次に、公共施設のW i - F i について2問目をさせていただきます。

以前の質問の答弁の中で、地域公民館にも将来的には検討しますと言っておられたと思います。規模は随分違いますが、浜松市の新聞記事を見つけましたので紹介させていただきます。浜松市は、2022年度、各地の協働センターやふれあいセンターなど68の公共施設で、誰でも無料で使えるフリーW i - F i を整備する。市民生活の利便性向上、自治会会議のリモート化、市民活動活性化などにつなげる。設置場所は、市役所と7区役所、協働センター41施設、ふれあいセンター8施設、市民サービスセンター9施設、保健所、地域情報センター。令和4年8

月から順次提供を始める。利用制限は設けない方針で、今後運用ルールを定める。市が中山間地域で進めてきた光ファイバー網の工事が近く完了する見通しで、全市で向上した通信環境を生かす。各種会合は、最寄りの施設からのリモート参加が容易になる。ウェブによる市民活動の発信、交流も活発になると期待されると載っています。

紹介が長くなりましたが、Wi-Fi環境を整えることで、利用する側も多方面での利用の仕方の技術や知識を習得しつつある時代になっているということではないかと思えます。現在、南国市内2か所の地域公民館で、高齢者を対象にしたスマホ教室が定期的で開催されています。Wi-Fi環境が整えば、おのずとスマホ教室の内容もより一層充実するはずです。令和5年度に向けて、公共施設のWi-Fi環境の設置予定をお聞きします。

次に、緊急車両タイヤについて2問目をさせていただきます。

タイヤパンクによる搬送時間に遅延を来したことはないとの答弁ですが、大規模災害時等の災害発生直後には、搬送ルートに瓦礫が散乱していることが想定され、パンクしてしまう可能性が高くなります。今年10月末のニュースで、総務省消防庁、消防大学校、消防研究センターと大手タイヤメーカーが共同開発したタイヤがあります。それは、パンク後も時速40キロメートルで50キロメートルの走行距離を走行できるそうです。緊急車両や災害対応車両へ装着できるスタッドレスタイヤです。緊急車両のタイヤ更新時には、パンク時も数十キロメートル走行可能なタイヤの採用を提案したいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、疑似体験VR映像の利用について2問目をさせていただきます。

消防団員向けにVR（仮想現実）映像を導入している理由は幾つかあるようです。全国的には消防団員の減少が課題となっています。総務省消防庁によると、随分前の数字ですが、1952年度は約209万人いましたが、2021年度には何と80万人に減少、70年の長い年の経過はあるものの、地域を見守る重要な人材が4割近くにも減少し、さらに若者の加入が増えず、団員の高齢化が深刻になっています。また、最近の数年間には新型コロナが追い打ちをかけ、訓練イベントや出初め式等、縮小もしくは中止に追い込まれています。実践的な訓練ができない状況が続いています。実践訓練に勝るものはないとは思いますが、訓練の実践、実施が、開催場所の設定、開催準備、天候等あまり気にせずに設定できるメリットは大きいと思えます。参加希望者も、気軽に参加できるのではないかと考えます。今後の導入予定についてお聞きします。

次に、臨時災害放送局について2問目をさせていただきます。

臨時災害放送局の有用性の答弁をいただきました。コミュニティーFM局を開局するわけにはなかなかできません。けれども、先月11月13日、南海トラフ地震を想定した陸海空にわたる

大規模な実動訓練が物部川河川敷で行われました。会場で総務省四国総合通信局のブースに立ち寄ったときに、貸出しをしてくれる臨時災害放送局機器一式があることを担当者の方から教えていただきました。実際の大災害時はもちろんのこと、防災訓練等もレンタルできるそうです。定期的な訓練時にも積極的に利用してはどうでしょうか、答弁をお願いします。以上、2問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 南国市結婚新生活支援事業の周知につきまして、広報なんこく、市のホームページにより行うとともに、市民課窓口で婚姻届を提出した方にアンケートのお願いをしており、その際に制度の紹介を行っています。また、市内の不動産事業者にチラシをお渡しし、新婚世帯に配布していただくようにしています。この取組につきましては、開始から数年が経過し、募集前から問合せが複数あるなど、認知度合いも一定上がってきているかと考えております。令和5年度においても、同様の方法などにより一層の周知を図っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 若い方をターゲットに移住促進する施策につきまして御質問がありましたので、お答えをいたします。

移住促進の施策といたしまして、若い方に限定したものではありませんが、比較的若い方の利用が多く見込まれる支援制度といたしまして、南国市移住支援補助金がございます。これにつきましては、2段階移住やUターン移住をされる方につきまして、引っ越し費用として単身世帯について3万円、2人以上の世帯に対して5万円を上限に補助をしております。また、空き家活用住宅につきましては、平成29年から本年度までに中山間地域を中心に10棟整備をしております。子育て世代を含む移住者の居住につながっているところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学童保育を利用される子供さんは、学校を下校してから学童保育で活動されますので、植田議員が言われますように活動の時間帯が違っております。ただ、学童保育が閉まる時間帯でも、学校には教職員が残っている状態もございました。しかしながら、学童保育は学校で授業のない土曜日などにも児童の利用がありますので、万が一のときにAEDが使用できないことがないように、また議員の御質問にありましたように、社会体育で学校施設を利用中にAEDが必要となる場合もございますので、AEDの利用について、学校現

場、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課で協議したいと考えております。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 令和5年度に向けました公共施設のW i - F i 環境の設置予定につきましてお答えいたします。

本市D X計画におきます行政手続のオンライン化の推進や、コロナ禍におけるオンライン会議の増加に対応するためには、来庁者への窓口での利用説明時や業務に利用できるW i - F i 環境の早期整備は必要であると考えております。令和5年度当初での整備予定はありませんが、保健福祉センター、消防本部、上下水道局につきましては、配線工事が必要な場合があることから、業務利用も含めましたW i - F i 環境の整備に向けて、担当課と調整を行いながら進めております。南国市役所本庁舎につきましては、一部エリアを除きインターネット環境を整備しておりますので、既存の設備を利用するなどして、できるだけ早期にW i - F i 環境を整備できるように確認を進めております。また、生涯学習課において、令和5年度にS U N S U N ながおかの非構造部材耐震化工事を実施いたしますので、併せてW i - F i 環境が整うように準備をしていきたいと考えております。

W i - F i 環境につきましては、市民活動が活発な地区から優先的に整備するよう計画しておりまして、館長へのW i - F i の設置に関するアンケート結果も踏まえまして調整を進めておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） パンクしても走行可能なタイヤについてお答えをさせていただきます。

御紹介のタイヤは、2016年熊本地震への出動をきっかけに開発されたものと聞いております。通常時であれば、パンク等の不具合が起きても予備車等での対応が可能ですが、御指摘にありました大規模災害時や多数傷病者が発生したときには、緊急車両がそれぞれ自己完結を求められますので、パンク後も一定走行できるということは非常に有効だと考えております。今回の開発されたタイヤの費用や実際の搬送時の振動などの調査及び実証実験もされておりますようですので、その内容を検討したいと考えております。

次に、V R映像につきまして、1問目で議員に御紹介していただきました消防の操法救命規律の映像は大阪府が導入を予定しており、府内の各消防団が利用できるようにするというところでございます。実践訓練前に、場所や時間の制約を受けずにそれぞれの手順を安全に確認できるという意味では、非常に効果があるのではないかと考えております。また、気軽に一般の方に体験してもらうことで、消防団活動の認知、また団員確保も期待できると考えますので、導

入されている自治体があるのかないのか、また既に開発されているVR映像やシミュレーター
の調査研究をしたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 臨時災害放送局の課題は、事前に機材を整備し、管理すること
や、放送に関するノウハウを職員が取得することが難しいことではありますが、議員より、訓練
においても機材貸出しができるという情報をいただきましたので、今後本市の災害対策本部訓
練において、定期的に使用訓練を実施できるように努めてまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） 御答弁、それぞれにありがとうございます。

まず、最初の結婚新生活支援事業について。

質問ではありませんが、各市町村で人口増につながると思われることをあの手この手の方法
を取っています。少し古い資料ですが、一昨年、令和2年の高知新聞に、高知県内市町村の結
婚支援施策がさま変わりしている。かつて盛んに創設された結婚祝い金に代わり、今の主流は
独身男女の出会いの後押しが多くなっていると載っています。つまり、結婚後施策から結婚
前施策への支援の仕方にシフトしているということです。他市町村より一歩先を行く南国市の
施策であってほしいと思います。と同時に最近、近年でいえば、岡豊地区内での笠ノ川、八幡、
滝本、定林寺など、古い大きい住宅があった敷地に新しい数軒、複数の家が建ち、すぐに若い
世代の方が入居しているのが現状としてあります。ぜひ、今まで以上に移住について力を入れ
ていただきたいと思います。限られたパイの中で、他市町村との競争とも言える内容だと考え
ます。よろしくをお願いします。

次に、AEDの屋外設置について。

御検討していただけるということだと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

公共施設のWi-Fi環境について。

こちらのほうも、順次地域公民館等についても導入していただけるような話だったと思いま
すので、ぜひ各地区でもWi-Fi環境が整って、情報時代から取り残されることの少ないよ
うに少しでもなってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、緊急車両のタイヤですけれども、万が一のことを想定して、価格は少々高いかも分か
りませんが導入の検討はお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、疑似体験のVR（仮想現実）映像につきましても同様に、導入することによって
幾つかの多くのメリットがあると考えられますので、こちらのほうも御検討をよろしくお願

します。

臨時災害放送局につきましては、先ほども御答弁いただきましたけれども、いざというときに、さあ借りて利用できるかというところではないと思いますので、訓練のときから借りられるものなら借りて利用していただいて、本当に起こってしまったときの災害に備えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 14番前田学浩議員。

〔14番 前田学浩議員発言席〕

○14番（前田学浩） なんこく市政会の前田です。通告に従い、一般質問を行います。

まず、教育行政についてです。

南国市では、数年前に地域学校協働本部が100%実施され、来年度からはコミュニティ・スクールが全小中学校で始まると聞いております。私は、2009年、13年前から高知県教育委員会の学校支援地域本部事業の推進委員を委託され、地域学校協働活動については、2017年、国の学校支援事業から変更のあった社会教育法の改定への資料提供をし、同年8月末には、文科省庁内にて新年度予算概要を説明する全国生涯学習社会教育部課長会議で、地域学校協働活動の事業説明をするなど、この件については長い深い経験があり、学校と地域の連携が進んでることを喜びながら、もうそろそろコミュニティ・スクールと地域学校協働本部を管理する担当課を基礎自治体は1つにするべきであると考えます。

文部科学省は、2018年10月の組織変更で、実に4年も前から総合教育政策局地域学習推進課、地域学校協働活動推進室で、同じ担当課で同じ担当室四、五人で見えております。しかも、この2つの事業については、かつて文科省事務次官が、将来は1つになると山口県の公の場で発言しているのを直接聞いたこともあります。この件については、先月11月11日に県庁西庁舎県教育委員会室で行われた第1回地域学校協働活動推進委員会で、委員の私からも、県の小中学校課や生涯学習課長、各地区の教育事務所の担当者がある会で、もうそろそろ4年も経過しているのだから、県教委や市町村教委も1つの課、1人の担当が受け持ち、同じ現場、同じ地域民と向き合うべきではないですかと意見を申し入れている内容です。

南国市教育委員会事務局にまず伺います。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部を、基礎自治体として1つの担当課が見るべき節目に来ていると考えますが、御所見を伺います。

次に、今議会の補正予算議案に、小中学校の給食費の3か月無償化が上げられております。

物価高に対する子育て世代への対応として近隣市も同様な流れなので、反対をする気持ちはないのですが、中学校給食については、議員になり1期目、8回も一般質問をした経験から一言言っておきたいことがあります。10月16日の高知新聞に、四国初、ニュース深掘りで、特集記事として1面と27面に大きく掲載されていました。中学校給食、目立つ食べ残しと、大きなタイトルでありました。食べ残しが非常に大きな問題で、南国市では実に年間22トンもの食べ残しがあり、廃棄されていると記者が調査されておりましたが、かつて食育のフロントランナー南国市を誇っていた自治体が、小学校での食育の魂が中学校まで継続できていないようにも感じるこの事象を教育委員会事務局はどのように考えていますか。毎月の教育委員会や、市長を入れた総合教育会議で、この食べ残しの件を議題として上げたことはあるでしょうか。また、今議会の議案で、4,600万円の交付金を使うことが上げられておりますが、給食費は本来セーフティーネットが図られている分であり、予算計上するに当たり、この4,600万円を別の教育に関する事業で使用することは考えなかったのでしょうか。また、食育のフロントランナー南国市を取り戻したいというならば、完食と言わないまでも、給食の時間を確実に確保することは前提として、おいしい給食を提供するための施策を考えているのでしょうか、答弁を求めます。

次に、南国市の教育を考える会の答申を受けて、今年度末か新年度初めに、教育委員会の小中学校の再編の方向づけが出てくると思いますが、その際には大篠小学校の校区変更は議論の中で想定しているのでしょうか。大篠小学校の校区は、近年想定以上に新築物件が建ち、マンション建設が続いております。例えば、校区内の東部の能間を日章校区に入れたり、北部を後免野田小学校に入れたり、南部を三和、稲生の再編小に入れたり、校区の見直しが必須だと思われまます。三和と稲生の再編になれば、場所としては、津波の想定から考えまして香長中学校の近辺になるのは容易に推測でき、大篠小校区のバイパスから南側の校区を変えるのが自然です。

以前に、校区の変更は文化が廃れるなど、私が当時所属した教育民生常任委員会で話されておりましたが、文化というのは人類の歴史を見ても、常に強く生まれ変われるものです。また、市の中心部の大篠地区は、その再生の力も潜在的に持っております。今、市議会議員で大篠小の卒業生は何人いるのでしょうか。既に、市民の代表者として大篠小学校卒業生以外を市議会に出してある面など、柔軟性、多様性が許容されている地域です。豊年祭りが始まった頃の大篠の地区の田園風景と、今の都市計画で外見が大きく変化した現在、既に文化的土壌は大きく変わっております。この状態において、昔の文化を守らないといけないというセンチメンタルな主張はナンセンスだと思えます。大篠地区は、南国市のエンジン部分ですので、それを含め

て再編校区の変更について現在のお考えをお聞きします。

次に、選挙管理事務です。

投票率を上げるための期日前投票を促す施策が、近隣市と比べ非常に取組が遅れております。新しい選挙管理委員が選出される機会をも活用し、投票率を上げるための期日前投票を促す具体的な取組を求めます。

続いて、選挙ポスター掲示板についてです。

指定されたポスター掲示板で、一部非常に見えにくい場所があります。具体的に言えば、三和の防災コミュニティーセンター前です。春の統一地方選挙には間に合わないかもしれませんが、掲示場所について見直しを求めます。

最後に、選挙期日についてです。

前回の市議会議員選挙では、最終盤に台風の接近があり、選挙ポスター掲示板が飛ぶという事象もありました。まさに、投票日に直撃の危険性があったわけですが、台風の発生が毎年遅れているので投票日を遅らせたらいが、これにも限界があり、むしろ期日前投票がもっと身近にできるよう、中央部の市役所のほかに、南部、北部で期日前投票の場所を設置するように求めます。

以上、選挙管理委員会事務局に答弁を求めます。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） まずは、前田議員におかれましては、市はもとより、県や国の地域学校協働活動の推進に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部の活動を1担当課が見るべき節目に来ているのではないかとということですが、御存じのように、コミュニティ・スクールは地域とともにある学校づくり、地域学校協働活動が学校を核とした地域づくりとなっておりまして、相互に補完し、高め合う存在として、両輪となって相乗効果を発揮していくことが重要であると考えております。そのような中で、国の担当部署は総合教育政策局、旧生涯学習局となりますが、以前の議会でもお答えをしたかもしれませんが、県教委のそれぞれの担当課が小中学校課、生涯学習課となっておりまして、行政間の連携ということを考えれば現状のままがよいのではないかとこのように思います。しかし、今後県においても担当課が統一されていくものというふうに考えておりますので、その時点では市教委も統合していかねばというふうに考えております。

学校教育、社会教育が枠組みを超えて連携し、これからの未来を担う子供たちにとってよりよい学びを提供することによりまして、子供たちが生き生きと暮らせる地域づくりを推進することは、地方創生、地域の活性化にもつながりますし、教育委員会事務局のみならず、福祉やまちづくり、共生社会、防災といった市長部局と連携し、地域住民とともに学校、家庭、地域が連携することは、今後ますます重要になってくると思われまます。以上です。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 学校給食についての御質問にお答えします。

まず、新型コロナ交付金を使い、小学校、中学校の3学期の給食費無償化を行うことについてですが、議員が言われましたように、給食費につきましては、児童生徒の御家庭の経済状況により公費負担しておりますので、セーフティーネットが図られていると考えております。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢による物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援制度はございますが、給食費を納付いただいている世帯の中には、制度の対象とならない世帯もございます。このため、小学校、中学校のお子さんのいらっしゃる世帯全体を支援するためには、今回の3学期の給食費の無償化が効果的だと考えたためでございます。

次に、学校給食の食べ残しについてお答えいたします。

食べ残しについては、総合教育会議では議題にしたことはありませんが、新聞記事となつてから、教育委員会や昨年度から設置しております学校給食アドバイザー会議で、教育委員や学校給食アドバイザーの方々に現状を報告し、御意見をいただいております。中学校給食の献立は、小学校勤務のある栄養教諭が立てておりますので、子供たちの好みの傾向は把握できていると考えておりますが、子供たちに不人気なメニューであっても、様々な味の食材があり、それを食する文化があることを知ってもらうため、あえて提供することもございます。そういった献立にはどのような狙いがあるのかを伝えるため、また家庭に配布する献立表では伝えきれない部分を補うため、学校給食のメニューをフェイスブックで紹介する取組も行っております。

先日、各中学校の養護教諭から、中学生に給食に関するアンケートを取ったところ、給食はおいしいですかという問いに対し、とてもそう思う、そう思うと答えた生徒は約90%であり、子供たち自身の給食に対する評価は高いことが分かっております。一方、給食を残してしまう理由としては、時間が短い34%、嫌いな食べ物がある33%となっていることから、これらに対してどうアプローチするかが鍵となります。時間の短さについては、配膳を速やかに行うことで食べる時間を確保することは可能ではないかと思ひます。香長中学校では、本年度の4

月から5月上旬まで、1年生は配膳に時間がかかり、予定時間を過ぎて食べ始めていましたが、配膳の手順を再確認し、食べ始める時間を意識して配膳を行うようになってからは、給食を食べ始める時間が予定どおりとなり、食べ始めが10分早くなったとドリームトークで生徒会から報告がっております。また、嫌いな食べ物が出た場合でも頑張って食べると答えた生徒は64%にも上りますので、さきに述べた栄養教諭などによる給食指導を充実させることで一定改善ができるのではないかと考えておりますので、これまでの取組を引き続き着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、考える会の答申の津波浸水区域の市立学校、保育所の考え方についての中では、津波浸水区域にある学校の移転や統合、津波浸水区域外の学校の校区の変更を伴う学校再編などというふうには、前田議員から御提案いただきましたことについても触れられております。また、大篠小学校では、毎年一定数が、隣接校制度を利用して校区が隣接する小学校へ入学している状況がございますが、隣接校制度が始まった平成29年度以降に、1クラス当たりの児童数の見直しなどがあり、学級数が増加しております。このため、前田議員の御提案のように、学校再編を実施する場合には、既存の校区の見直しも含めた検討が必要だと考えております。今後は、保護者、地域の方々からの御意見を聞きながら進めてまいります。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 期日前投票を促す具体的な取組の御質問につきましてお答えいたします。

まず、現在行っております投票率を上げるための取組といたしましては、広報車及び防災行政無線による期日前投票期間及び投票日当日の投票の呼びかけと、広報活動、広報紙での啓発や選挙公報の配布などを行っております。また、コロナ禍のためここ最近の選挙では実施できておりませんが、明るい選挙推進協議会委員が量販店において投票の呼びかけの啓発活動を実施しておりました。また、18歳になり選挙人名簿に登載された方に、啓発パンフレット「18歳のあなたへ。選挙に行ってみよう」を送付し、また公益財団法人明るい選挙推進協会のパンフレットを、成人式の出席者と市内の高校3年生全員に配布を行っております。そのほか、主権者教育としまして、4月11日には、岡豊高校3年生を対象に高知県選挙管理委員会主催の出前授業を実施し、北陵中学校では11月16日に1年生に市の出前授業を行い、翌日の17日には、2年生を対象に、総務省の主権者教育アドバイザー派遣事業を活用して主権者教育を実施しております。また、小中学校を通じて、明るい選挙標語コンクールやポスターコンクールの募集を

行い、児童生徒からの作品の出品があり、中央審査で入選や県審査で佳作の賞をいただいております。このような事業を実施することにより、選挙を身近なものとして興味を持ってもらいたいと思っております。現状、このような取組を実施しているところでございます。

明るい選挙推進協議会の会議の中で、選挙の都度、啓発活動の内容を協議しており、横断幕の掲示などの御意見をいただいております。次回の選挙では掲示したいと考えております。また、市の情報発信のツールとしてLINEの導入を進めており、選挙の投票の呼びかけもできるのではないかと思います。新しく選出されました委員、また明るい選挙推進協議会委員の皆様と、期日前投票も含めまして、投票率の向上のための取組について協議してまいりたいと考えております。

次に、選挙ポスター掲示板が見えにくい場所の見直しについてお答えいたします。

御指摘いただきました三和防災コミュニティーセンター前のフェンスは、周囲の状況から確かに見づらくなっていますので、別の適切な場所に変更したいと思っております。なお、そのほかの箇所につきましても、設置状況の写真がありますので、確認するとともに掲示板設置の委託先業者にも連絡を取り、ほかに同じような箇所がないか確認したいと思っております。今後におきましても、ポスター掲示板の設置箇所につきましては、日々その周辺の状況も変化していますので、お気づきになりましたら御指摘いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、投票日の天候なども考慮し、期日前投票がもっと身近にできるよう、市役所のほか南部、北部での期日前投票所の設置についてお答えいたします。

期日前投票所の設置につきましては、以前から幾度となく御質問、御提案をいただいております。検討課題であると答弁してまいりました。市役所以外での期日前投票所の設置につきましては、現在実施しております近隣の高知市、香美市、香南市に問合せを行い、各市における現状や課題等をお聞きしております。その課題や状況について、本市に置き換えて検討しているところです。二重投票を防ぐために、リアルタイムでの投票状況の確認のためのシステムの構築、サーバーへの接続方法の無線か有線の選択、そのセキュリティー対策及び構築費用、システム障害やパソコンの故障、また停電などのバックアップ対策、期日前の期間、投票管理者及び立会人、事務従事者の手配、投票所の場所の選定、室内か車両内かなど実施する使用箇所の選定、駐車スペース、開設期間による投票箱の保管方法など課題があります。また、移動期日前投票所についても検討すべきではないかと思います。県内において、幾つかの自治体が移動期日前投票所の開設を実施しております。香美市においては、閉鎖した山間部の投票所において、投票の機会を確保するため実施しております。選挙人の受付につきましては、システムを整備す

るのではなく、市役所に電話連絡をし、投票状況を確認しているとのことでもあります。

移動期日前投票所においても、二重投票を防ぐことが一番の課題であり、対象地域や対象の有権者を限定することにより一定実施できるのではないかと思います。期日前投票所と移動期日前投票所の設置につきましては、それぞれの課題もありますが、これらの課題に対する対策等を検討し、実施に向け取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 前田学浩議員。

○14番（前田学浩） それぞれ御答弁ありがとうございました。

コミュニティ・スクールと地域学校協働本部は、先ほども言いましたように、文科省は4年も前から同じ担当課、同じ担当が見ております。そして、学校の地域住民もほとんど同じ方がやっております。つまり、違うのは県と市だけです。これで、地域と連携の取れた教育活動をしようとする姿勢ができてると思われているのでしょうか。県教委だけと向き合っても、本来何も意味はありません。ぜひ、早く1つの課で現場に向き合ってもらいたいと思います。

給食について、先日4日日曜日に、兵庫県尼崎市に新しくできた子育て支援施設を見学に行っておりました。そこで尼崎市議の方に会ったのですが、その方は有機農作物を販売している会社を営んでいるということで、食に興味があるのか、南国市は昔食育で有名でしたよねと私に話しかけてきました。全国的に見たら昔なんです。さて、中学校給食の食べ残しについては、私も1期目で中学校給食に関して質問を多くしていたとき調べたこともありますが、新聞記者も書いているとおり、まず食べる時間が圧倒的に少ないということが大きな原因だと思います。また、給食の将来的な無償化については、いわゆるポピュリズムとして市民の要望に応えるという全国的な流れで、無償化にもなるかもしれませんが、食育のフロントランナーを取り戻すのであるならば、おいしく栄養価の高い給食を提供し、それがこれまでより高くなればその分を基礎自治体として補助する、そういうスタンスがかつて輝いていた食育のまちを取り返す方法でもあると思います。

次に、校区についての質問を補足いたします。

大篠小学校については、余計なお世話かもしれませんが、一番心配をしております。4年生の頃から、私学への進学希望組とそうでない組がはっきり分かれ、事業運営が非常に大変だということは大篠小学校の先生の複数人から聞いております。2010年の高知県教育振興基本計画策定時の会議で、松永座長は、都市でない県なのに私学が進学校であるのは驚いた。これが高知県の子供の学力、生活の根っこの問題であると12年以上前に言われて、何も高知県の教育は改善されていないと判断しております。この松永座長の話は、私は多分この議場で5回ほど言

ってるわけですが、南国市も何も変わっておりません。

現在、教育の格差は、親の経済格差でより溝は広がっていると思います。この松永座長の指摘を改善しない限り、前議会で私があえて言った教育基本法の第1条、教育の目標である人格の完成と社会の形成者の育成にはとてもとても近づいていけないと思います。唯一の希望としては、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動が一体化され、力強く進み、社会教育主事、社会教育士がそれに参画する時代が近い将来訪れることを願いたいと思います。

先ほどの教育長答弁でも、こう結びでありました。学校教育、社会教育が枠組みを超えて連携し、これからの未来を担う子供たちにとってよりよい学びを提供することにより、子供たちが生き生きと暮らせる地域づくりを推進することは、地方創生、地域の活性化にもつながりますし、教育委員会事務局のみならず、福祉やまちづくり、共生社会、防災といった市長部局と連携し、地域住民とともに学校、家庭、地域が連携することはますます重要になってくると思われますと、教育長に先ほど答弁をしていただきました。本当にそうだと思います。その学校教育と社会教育の融合こそが、12年前の高知県教育振興基本計画で課題を提供された松永座長への回答であり、公立学校のダイナミックな底力を見せる、まさに人格の完成と社会の形成者の育成を担うという教育基本法の目的に沿った真の教育の振興計画であると思います。

もう一つ、選挙についてです。

選挙の期日前投票場所の設置についてですが、ほかの自治体では、県外を含め選挙投票カーで投票も行っております。例えば、中央部の市役所以外で、南部の量販店や北部のスーパーなど駐車場をお借りして使わせてもらい、選挙投票カーを設置すれば、期日前投票の投票率も上がると思います。そのような仕組みも考えていただきたいと思います。とにかく、近隣市町村と比べても非常にお粗末で、何も工夫してないというのは駄目だというふうに言っておきたいと思います。答弁は要りません。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 11番土居恒夫議員。

〔11番 土居恒夫議員発言席〕

○11番（土居恒夫） 11番土居恒夫です。それでは、通告にありました質問で順次させていただきます。

まず最初に、災害に強いまちづくりについてお伺いします。

今回取り上げさせていただきましたのはやはり他市の取組で、これはすぐにはうちではできないと思いますけども、今後に備えてこういうことをやってみたらどうかということで、まずは質問したいと思います。

千葉市では、令和元年に発生した台風15号、19号により大規模長期停電になりました。停電に伴う通信障害や断水、崖崩れによる犠牲者の発生など、これまでに経験したことがない甚大な被害が発生しておりました。この教訓を生かし、災害に強いモデル都市を実現するため、令和2年1月に千葉市災害に強いまちづくり政策パッケージを策定しています。そこで、本市でも、南海トラフ地震に対する備えはもちろん大切ですが、台風は毎年巨大化し、いつ本市へ上陸するやも分かりません。また、線状降水帯の発生による大雨にも備える必要があります。そこで、この千葉市の災害に強いまちづくり政策パッケージは74事業にも及んでおりますが、その中から、この本市でも少し将来に向けて検討してみてもどうかということピックアップしましたので、質問をいたしたいと思っております。

まず最初に、電力の強靱化の項目というところで、清掃工場急速充電施設整備とありますが、これについてお聞きします。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） お答えいたします。

香南清掃組合でも、千葉市同様ごみ焼却による廃棄物発電に取り組んでおります。同組合は、香美市、香南市、南国市の3市で運営する一部事務組合でありますので、3市で構成しております中央東部地区環境行政連絡協議会においては、この香南清掃組合もオブザーバー参加しておりますので、いただいた御提案は今後の研究課題といたしまして共有させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。千葉市は大きな都市なんで、予算規模は4,800万円ということになっておりますけども、これほどのことは望みませんが、3市ということになればどれぐらいの規模になるか分かりませんが、これもまずちょっと研究課題として検討してみてください。お願いします。

次に、人工呼吸器など障害者の日常生活用具である発電機などの購入費の助成についてはいかがでしょうか。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 障害のある方の日常生活用具等の助成につきましては、議会等においても様々な御要望をいただいておりますが、予算上の制約もあることから全ての要望には対応できておりません。御紹介いただいた千葉市の発電機等の購入費用の助成につきましても、もう少し検討のお時間をいただきたいと思いますと思っております。

なお、日常生活用具の給付対象や金額につきましては、他の様々な市民要望や財政状況、他市町村の動向も考慮の上、随時検討や見直しを行っておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

人工呼吸器をされている重度障害者の方々の、これは停電になると本当にすぐ命に関わる大切なものなので、このあたりもいろいろなものがあると思いますけども、一日も早くその助成について取組をお願いしたいと思います。

次に、SNSを活用した災害情報の収集については、どのようなことになってるのでしょうか。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 危機管理課では、災害対策本部事務局といたしまして、対策本部のDXを進めるべく、災害対応システムの導入を目指し、現在本市で策定中の南国市DX推進事業に位置づけるように協議を進めております。また、本年度市の情報発信のツールとしてLINEの導入が進められており、それらを組み合わせた市と住民双方向の情報発信、情報収集のシステムを構築できないか検討中でございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

千葉市の政策パッケージは、御紹介しますと大きく4項目に分かれていまして、最初に質問いたしましたもので電力の強靱化、そして通信の強靱化、3番目に土砂災害、冠水対策の強化、4番目に災害時の安全・安心の確保となっております。この中には、既に本市でも対策をしている案件もありますが、千葉市が重きを置いているのは電気、つまり電力を生かして災害から守り、活用するかということです。電気は現代生活にはなくてはなりません。電化住宅の普及はもちろん、最近では電気自動車も、外国を含みたくさんの方がしのぎを削って日本でも販売を始めました。電気自動車の活用も今後の課題になるのではないのでしょうか、この74に及ぶ事業では多岐にわたっていますが、それぞれの課が参考にしまして、危機管理課だけじゃなくてそれぞれの課にわたっておりますので、参考にさせていただき、取り組んで、災害に強いまちづくりに生かしてほしいと思います。千葉市の政策パッケージについての何か御感想でもありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市における防災対策につきましては、南国市地域防災計画を

基本といたしまして、具体的施策を南国市国土強靱化地域計画などを定め、実施しているところでございます。千葉市の政策パッケージにおいては、実際の被災体験を教訓としている点で、課題や解決方法がより具体的で分かりやすいものであるという印象を受けております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。災害に強いまちづくりは、平常時に大規模災害に備えることも大変重要になると思います。

次に、今度は千葉市から東海地方、先ほど植田議員も言っていましたけども、私も浜松市のものをちょっと取り上げたいと思いましたが、なかなか浜松市というのはいろんな点で進んでるなと思って今聞いておりました。私を取り上げるのは、この10月に浜松市では、高齢者に避難所を想定した場所で実際に一夜を過ごしてもらって、宿泊体験をしてもらうという宿泊体験会があったようです。長期化が予想される避難場所では、高齢者にとって大きな負担になると思われます。避難所での宿泊体験会を本市でも取り上げ、やってみてはどうかと思って質問いたします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 避難所での宿泊体験につきましては、過去に防災キャンプといたしまして、地域の小学校を中心に学校の体育館で実施したことがございます。対象者は、小学生とその保護者、地域の防災会等でございます。一晩過ごす、暑さ対策や寝る際の対策など、避難所での生活について気づく点が多かったとの感想をいただいております。宿泊体験会の御提案につきましては、高齢者自身の避難の在り方や、避難所の生活環境について事前に解決できることを考えるきっかけとして体験していただき、御意見を伺うことは、過去の防災キャンプの経験からも有効なものであると考えます。各地区の防災連合会とも協議し、高齢者も含めた地域の宿泊避難訓練の取組を検討してまいります。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。体験会から得たことは今後に本当に生かせると思いますので、ぜひ御検討をいただきたいと思います。

これで1問目の災害に強いまちづくりのパッケージについて質問を終わります。

2問目に、今度は南国市文化芸術振興条例制定についてということでお伺いいたします。

本市にも、長い間待ち望んだ文化ホールM I A R E！がプレオープンをしております。先月23日には、南国商工会女性部創立50周年記念にクラシックコンサートがあり、また26、27日に

は、「歌って走ってキャラバンバン」の舞台がありました。特別ゲストとして三山ひろしさんが出演されたようですが、そこでこれらを身近に御覧になったと思いますけども、市長の御感想につきましてお聞かせいただけたら幸いです。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 開催されたコンサートとその舞台について、私も見ました。市民待望の文化ホールが完成したということで、そこでプロのコンサートや演劇が開催されたこと、そして本市出身の観光大使であります三山ひろしさんが出演され、歌っていただきましたこと、本当に感無量の思いで見えておりました。私が市役所に入庁した頃は、演劇や音楽というのは、昔の市民体育館で開催されておったところでごさいます、音響や照明は当然物足りないものでございまして。今回整備されました地域交流センターMIARE！でクラシックコンサートを聞き、そして「歌って走って笑って踊ってキャラバンバン」というミュージカル仕立ての演劇を見ることができましたことは、南国市の文化芸術振興の新たな時代の始まりを感じるものであります。

文化ホールの建設は、私が三十数年前、市役所に入庁したときから市民の待ち望む声を聞いてきたことでもありまして、実現したらいいなって思っておりました。それが自分が市長のときに実現できたこの巡り合わせに、幸せに思うところでもあります。このたび、MIARE！のホールで音響や照明を利用した舞台を初めて見たのですが、音響や会場につきまして、来場されました市民の方々からお褒めの言葉もいただき、私としましてもうれしさを感じるとともに、ほっとした安堵感も感じたところでもあります。今後も、どんどん活用していただくことによりまして、会場もそしてピアノもさらになじんでくることにより、さらなるいい音が聞けるのではないかと期待するところでもありますので、南国市の文化芸術発信の拠点として多くの皆様に御活用いただき、いつまでも喜びと感動あふれる市民の皆様に愛される場所であり続けてもらいたいと思っておるところでございまして。建設に当たり御協力いただきました多くの関係者の皆様に感謝申し上げますとともに、南国市の文化芸術のさらなる飛躍発展を心より御期待申し上げ、私の感想とさせていただきます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

文化ホールがまちをつくるということもありますので、大事にみんなで育てていかなければならないと思われました。私も、ちょうど商工会女性部の創立50周年のコンサート、管楽器と初めてスタインウェイのピアノの音色を間近に聞いて、本当にすばらしい音に感動し、そして最

後に香長中学校と鳶ヶ池中学校の管楽器の音がホールに響いたことは、胸が躍るような、本当に何か感動いたしました。

その感動は置いといて、そこでMIARE！でちょっと残念なことが分かりました。それは、新聞投稿にもありましたけども、ギャラリーの機能が不十分なことです。確かに、可動式のホールを全部取り払い、動かしますと十分大きなホールができるんですけども、ただあのホールというのは、一般の例えば古典であるとか、あるいは美術クラブとか書道の方々の発表の場では、なかなかホールが大き過ぎて使い勝手が悪いと思います。そこで、2階のいわゆる多目的室を見させていただきますと、広さは十分あって、いいところだなと思ったんですけども、ところが南面はずらっと鏡張りになっておりまして、これはこれでダンスとか踊りとかやってらっしゃる方にはすばらしい施設でいいと思うんですけども、ただあそこが壁面の、仮になかなか借りるに難しいという昨日の答弁にありましたけども、もし借りるとなっても、あの鏡面ではなかなか絵をかけたり、平面絵画を展示することはできないと。それに増して、エレベーターが非常に狭いと。このエレベーターはどうしてこんなになったのかということが、今さらですけども残念です。パネルが入らない、あるいは100号、200号の平面の絵画とかを運ぶのには、とてもやないけども入らないということになっております。これらは、今さらですけども、もし何か改善策ができるようでありましたら、これについてお聞きします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE！の設計につきましては、市民ワークショップを3回開催し、利用者目線でのアイデアを集め、設計の中に盛り込み、反映をしております。建築基準法の関係で、建築可能面積について制限がある中で建設をしておるため、定期的なサークル活動を行う数十の団体、また全ての利用者にとって満足のいく設計となっていないのかもしれない。同施設につきましては、令和4年1月に竣工し、4月から貸し館業務も開始しており、また国費も投入しておりますので、これから施設の増改築を行うことは現実的ではないと考えます。今ある施設を利用し、アイデアを出し合って、どうすれば使いやすいものになるかを共に考えて、少しでも使いやすいものにしていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そういうことですね。何かほかの案がありましたら、ぜひとも検討をよろしくお願いいたします。

これは市展というのを今現在やっておりますけども、これも今まで市展もできるんじゃない

かと思って期待しておりましたけども、そこでは全部子供たちの作品も含めてはできないということになりましたので、これにつきましたらいろんな委員会もあります。委員会といいますか、実行委員会もありますので、そのあたりで改めて新しい形の市展の在り方についてはちょっと考えて、一緒に私も入って考えたいと思います。

それでは、ここから本題の南国市文化芸術振興条例の制定についてということで、質問に入ります。

文化芸術は、人々の暮らしの中で感動を与え、自由に楽しみ、安らぎや親しみ、生きる喜びをもたらすだけでなく、創造性を育み、感性を豊かにするとともに、相互を理解し、尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。文化芸術基本法においては、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとし、まちづくりに生かすことが示されています。また、年齢、障害の有無などにかかわらず、あらゆる人に社会参加の機会を与え、人々の心のつながりや、相互に理解し、尊重し合う精神を育むものであります。文化芸術がある場には人が集まり、地域に活力が生まれ、結果ほかの自治体との差別化やアピールにもつながっていきます。まさしく、公的な取組が必要とされる分野と考えます。

本市は、平安中期の大歌人である紀貫之が国司として赴任し、4年間を過ごした屋敷跡や、四国の覇者、戦国大名長宗我部元親の居城であった岡豊城趾など、歴史の教科書にも登場する人物が深く関わり合いがあって、大変すばらしい土地です。ほかにもまだまだ紹介したい文化的資源が存在しています。また、物づくりの町であります。これらの地域特有の魅力も生かし、豊かな文化芸術を創造、そして発信していくため、また地域の伝統文化を次世代へ継承するため、文化芸術振興条例の制定が必要だと思っておりますが、見解をお聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 平成13年に、国が初めて文化芸術振興の基本理念と、国、地方公共団体の責務を明文化した文化芸術振興基本法は、平成29年に文化芸術基本法と改正されました。同法では、文化芸術そのものの振興に加え、観光やまちづくり、福祉、教育、産業など、幅広い分野と連携して総合的な文化政策を推進しようというのが改正の趣旨となります。そして、基本計画の策定を国には義務づけ、地方公共団体には努力義務としております。文化庁は、毎年度地方における文化行政の状況についてを公表しており、それによると文化政策のための条例を制定している自治体は47都道府県のうち36団体、指定都市は8団体、中核市は26団体、その他の市区町村102団体、合計172団体における条例制定を確認できます。これは、全基礎自

治体の約10%の割合となります。また、文化政策の計画を策定しているのは、県内では高知県と高知市のみとなります。

以前の議会にて、市内の文化芸術活動についての実態把握、施設の建設を終えた後に計画作成及び条例制定をしまいるということになろうかと思えますと御答弁をしておりますが、その考えに変更はございません。今後、新図書館の建設に入るわけですが、文化や芸術活動の拠点となる施設の整備が整った後に検討をしまいたいと考えております。芸術や文化は、まちの個性や特色を生み出す重要な要素であるとともに、まちづくりと密接に関わっており、文化的な環境が整備されなければ地域の活性化につながりません。本市には、南国市地域交流センター、南国市ものづくりサポートセンター、今後建設をする新図書館、県立歴史民俗資料館や県立埋蔵文化財センター、その他にも国、県、市の指定を受けた文化財が数多く存在し、それらを活用して、地域をどのようにデザインしていくかが大事になってくると思われまいます。また、公共政策の最上位にあります南国市総合計画との整合性も考えなければなりませんので、今後検討をしまいたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

きっぱりと、図書館の建設も終えた後の分で制定をしたいということで、考えに変更はございませんというすっぱり言われましたけども、これらは変更してもいいことがあると思うんですけども、骨子、骨になるようなものなんでぜひとも、例えば昨日、おとといですかね新聞に載ってますけども、早々と四万十市では指定管理が、2024年4月にできる文化ホールといいますか、そこには早くも指定管理を決めたということが載っておりました。私どものほうも、まだまだ来年一年は様子を見て次に考えるようでございますけども、この振興条例も先を越されないように、ひとつ早く取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いまいます。

そこで、市民一人が文化芸術を享受し、文化芸術活動に参加すること、そして文化芸術を創造することのできる権利の確立を目指し、文化芸術の振興を図るとともに、誰もがゆとりや潤いを感じ、いつまでも愛着を持って親しまれる文化芸術のまち南国市の実現に向け、文化振興条例の制定を望みたいと思いまいますが、教育長の御所見をお伺いしたいと思いまいます。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 当初、条例というお話をお聞きしましたときには、条例というのは、どういいますか、義務を課すとか、権利を制限するとかというイメージがありましたので、文化振興について、創造性とかクリエイティブなものにはちょっとそぐわないんじゃないかとい

う思いもしておりました。ただ、他地域の状況を調べてみますと、数多くの事例もございましたし、今後考えていく上で非常に役に立つようなものもございましたので、先ほど生涯学習課長が申しましたように、検討してまいりたいというふうに思っております。文化政策というのは、作ることと機能させることを結ぶことが大切でありますので、有効に働くシステムづくりを考えながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

他市も取り組んで、高知県下では高知市だけ、うちも副県都でありますので、このようなことは文化に対しての考え方、そこのあたりのことをしっかりと取り組んでいただいてこの条例、同じようなものでなくても構いませんので、南国市特有のもの、いわゆる南国市の薫りのするようなものをつくっていただけたらと思います。四万十市じゃなくて、四万十町なんかも今度美術館とか図書館なんかを造るに当たりまして、何十ページもの、これは多分コンサルティングが作ったものと思いますけども、二、三十ページにわたってコンセプトとかを書いたものがあります。図書館とか文化ホールを造るに当たっても、しっかりとした今までコンセプトも見たこともありません。そういうものも、そのものがやっぱり大事になってくるんじゃないかと。やっぱりコンセプトというのを持って、そこに突き進んでいくのが大事ですんで、そのあたりも含めまして、この条例制定に向けましては何とぞよろしく申し上げます。

次に、3問目に教職員の働き方改革についてお聞きします。

現在、学校の業務は多岐にわたり、教職員の仕事は大変増えております。負担が増大する傾向が続いております。そこで、本市の現状について私なりにお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

朝7時頃登校、授業を行い、休み時間は生徒指導、放課後は部活動や翌日の授業準備や職員会議に追われ、学校を出るのは夜8時過ぎ、こんな先生はまだいいほうかもしれません。文部科学省は、平成30年に公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定しております。このガイドラインにおいて、勤務時間の労働についての目安は、1日の勤務時間を超えた時間の1か月の合計時間が45時間、1年間の合計が360時間を超えないようにすることになっておりますが、本市の学校現場の実態についてお聞きしたいと思います。まず、月間の超過勤務の実態はどうなっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 南国市教育委員会事務局のほうで、全ての学校の教職員の超過

勤務の状況を把握はしておりませんが、ある小学校でございますと、平成30年度の月間の月平均超過勤務時間が約60時間だったものが、令和3年度では約52時間に、ある中学校では平成30年度の年間の月平均超過勤務時間が68時間だったものが、令和3年度では47時間となった学校もございました。また、小学校、中学校で共通することといたしましては、一年を通しまして5月、6月が超過勤務時間が一番多くなっており、1学期より2学期、2学期より3学期と、学期別の平均超過勤務時間が減っており、これは毎年同じような傾向が見られております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

次に、今度は休憩時間の実態はどうなっているのでしょうか。いわゆるノンストップ労働になってはいないでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校と中学校では異なると思いますが、小学校の場合は、児童の下校後、休憩時間としたり、中学校では、特に学級担任ではない場合には、小学校の学級担任とは異なり、例えば授業が入っていない時間を休憩時間とする方もいらっしゃいます。教員の働き方改革を進める中で、休憩時間の確保には努めております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

では今度は、なかなか実態の把握は難しいかも分かりませんが、先生が持ち帰っての仕事時間がどれだけあるのか、分かる範囲でお聞かせください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 教職員の業務量は、担任業務、校務分掌業務などにより、また時期的なものにより様々でございます。そのうち、個人が学校外でも可能な業務を持ち帰って、どれだけの時間を行っているかまでの把握はできておりません。以前は、授業で使用する黒板への掲示物を作成する際には、資料や教科書をコピー機で白黒印刷し、拡大印刷し、張り合わせ、絵の具で色つけをしたり、資料をスキャンしてそれをプリンターで拡大印刷し、張り合わせたりという作業が必要でございました。今は、授業支援ソフト、ロイロノート・スクールを導入しておりますので、こういった作業はロイロノート・スクールを立ち上げ、教科書の使いたい資料を写真で撮るなどをすることで、準備は完了するようになっております。取り込んだ資料や写真を電子黒板に映し出すこともできますし、児童生徒に配信し、例えば気づきを記入し、児童生徒の意見を回収し、授業を進めるといったことが容易にできる環境が整っておりま

す。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そのようないろいろ新しいもので対応してるとは思いますけども、これは持ち帰りというのは教職員、いわゆる保育現場でも大変なことを聞いておりますので、そのあたりはまたしっかりと把握し、改善に努めていただきたいと思います。

ところで、今言いました労働時間等の問題もありますけども、もっと現場では深刻な悲鳴が聞こえております。それは先生がいないという現状です。そもそも、全国の小学校教員採用試験の受験者数が、2012年、今から10年前、5万8,700人もいましたが、10年後の今年は何と約2万人減りまして4万600人という驚くべき数字となっております。

そこで、本市での教員不足の実態はどのようになっているのでしょうか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 小学校、中学校の教員の配置は、文部科学省が学級数などを基に定めています基準定数によって配置されますので、4月スタート時点でこの基準定数を下回っていることはありませんが、年度の途中に出産のための産前産後休暇、育児のための育児休業、心の不調による病気休暇などを取得した教員の代替教員が不足することはございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 代替教員が不足することはございますといいますが、実際あつてるわけですね。そのあたりも、本当に先生が少ないということに今はなっています。長時間労働が当たり前にとらわれている教育現場ですが、先ほども述べましたように、先生、教員を志望する人材も減少傾向にあるわけです。慢性的な人材を確保するためには、子育てや介護している人でも働きやすい環境を用意する必要があると思います。どのような人でも無理なく働ける環境を整備し、必要な人材を確保することが重要です。

では、今言われました教員不足に対応するのはどのようにされてますか。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 教員の不足に対する対応でございますけれども、休暇、休業等を取得した教員の代替教員がすぐに配置されない場合は、ほかの業務を担う教諭等が臨時の担任を務めたり、そうした教諭等の配置のない学校におきましては、教頭が臨時の担任を務めるなどして、児童生徒の学習を保障するよう校内で工夫し、対応しております。代替教員の配置につきましては、高知県教育委員会が行うものとなっておりますが、なかなか配置されない場合には、校長や南国市のほうでも、教員免許を持っていて現在教職に就いていない方を探し

て、講師をやっていただけないかとお願ひするなど対応を行っております。ただ、教員の不足を解消するためには、教員採用審査の受審者や、臨時的任用教員の希望者を増やすことが最も大事なことだと考えておりますので、現在高知県教育委員会と協力しながら、ライフ・ワーク・バランスの取れた教職員の働き方改革や、教職の魅力ややりがいについてのPRを行っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

身近な人でも、前に先生のOBであるとか、かなり再任用で働いておられますけども、ほかにも、潜在教員という言い方は失礼ですけども、過去に辞められて家庭に入られた方、先ほど言いました介護も終えてやれる方なんかも、ぜひとも地域の皆さんに声をかけて、一緒に取り組んでもらえるような作業をしていただきたいと思います。

そこで、問題になっていくのは、もともとハードな勤務実態が問題となっていました、さらに国のGIGAスクール構想によって、ストレスへの増大が拍車をかけております。そこで、職場環境の改善についてのストレスチェックが欠かすことはできませんので、この実態についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） ストレスチェックの目的は、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気づきを促すとともに、職場改善につなげて働きやすい職場づくりを進めることによって、職員がメンタルヘルス不調となることを未然に防止する1次予防の取組でございます。南国市立小中学校におきましては、全小中学校を対象に、公立学校共済組合が運用する心のセルフチェックシステムを利用して、年2回、6月頃と10月頃にストレスチェックを実施しています。ストレスチェックは強制ではありませんが、自身のストレスの程度を知ることが、自身の健康、そして家族や大切な人を守ることにつながることになるなど啓発を行い、ここ数年は毎回約9割の職員がストレスチェックを実施しています。

本市のストレスチェックの結果の全体的な傾向といたしましては、全国平均と比べて仕事の心理的、身体的な負担を感じている割合は高いですが、上司や同僚からの支援があると感じている場合や、仕事に対してやりがいを感じている割合も高い傾向を示しています。これは、働きやすく充実感もあるが、やるべきことがたくさんあり、疲れている教職員が全国平均より多いということで、業務の負担を少しでも取り除いていくために、特別支援員やICT支援員、校務支援員などの専門スタッフの配置を進めております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 全国的に高いということでもありますので、本当にこういう問題は、全然関係ない話かも分かりませんが、この前も先生が8人も逮捕されるとかという異常事態になってる、これが直接原因では当然ありませんけども、万に一つそういうこともあってはならないし、こういった問題が続きますと、子供たちのいじめの気づきも遅れるとかということもあります。長時間労働がまずそういうことの気づきに遅れるようなことも、数字的に分かっておるようです。

ここで、いろんな質問がありまして、面白い質問があつて取り上げたいと思いますけども、先生いわゆる教師はとても魅力的な仕事だと思いますかというアンケートがありまして、その質問に、とても魅力的な仕事だと思うという、そう思う、どちらかといえば思うという答えた人は86.6%もあります。ただし、残念なことに、この2年間ほどの間に教師を辞めたいと思ったことがある人は65.8%、この2年ほどの間に転職サイトを見たことがあるという人は35.1、つまり3人に2人が過去2年間で辞めたいと思ひ、3人に1人が転職サイトみたいなことを見て、具体的にその行動を起こしてるという非常に厳しい現場になってるようなのが実態です。この教員不足ということ、先生の志望者をいかに増やすかということが課題になっております。そして同時に、現在の教職員の流出に歯止めをかけるということが大切になってくると思ひます。

面白い取組をほかに御紹介したいと思ひますけども、例えば岐阜県の下呂市では、中学校の下校時間を4時半にしてやっておったり、そういうこともやってるようです。あと、時間外で電話対応を留守電に切り替えるとか、そういったこともいろんなことをやってるようでございますので、ぜひとも先生の負担にならない、これは保育現場も同じですんで、どんどん辞めさせたり、重労働にならないように目配り、気配りをしていただきたいと思いますと思ひ、この質問を終わります。

最後に、気になる課題をちょっと質問したいと思います。

気になる課題の最初に、特定非営利法人うーたんについてです。

うーたんは、本市で平成29年より旧南国市上下水道局を借り、事業を開始しています。障害を持つ人々が地域で自立して生活していける社会の実現を目指して、頑張つて事業運営をされております。ところが、篠原稲吉線の道路拡張により、隣接している北側の駐車場スペースが道路になることが分かりました。今までにその箇所でトラックからの荷物の積卸しをしていたものが、今後道路ができますとできない状況になっているようです。

そこで、この道路拡張等につきまして、事業所へどのような対応を説明されたかお聞きいたします。

○議長（浜田和子） 建設課長。

○建設課長（濱田秀志） 令和元年5月に、当時の担当者2名で事業所のほうにお伺いして、うーたんからの相談を受けています。内容については、建物本体は道路にかかってないが、建物北側の駐車スペースがなくなる旨を伝えてあります。また、計画している道路は歩道が3メートルあり、事業所の前はトラックの出入りを考慮し切り下げのため、荷物の積卸し時のみ、一部歩道の使用につき警察に相談してはとの話を行っております。そのほかでは、事業は5年で完成を目指しており、本年は大篠小学校南の建物の補償算定を行うことや、補償交渉も建物が道路にかかっている方を優先に行い、うーたんが一番最後にお伺いするということについての了承もいただいております。

しかしながら、それ以降お伺いもせず、不安を与える結果となってしまったことについては、大変申し訳なく反省するところです。現在は、建物が道路にかかっている方との補償交渉を引き続き行っておりますが、うーたんへの補償の説明にも早々に伺いたいと思います。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。丁寧な説明をし、いろんな意見を酌み上げながら協議していただきたいと思います。

次に、投票所の廃止についてお聞きします。

十市にあります第12投票所は、南国市で唯一個人宅の車庫をお借りして、長きにわたり使用させていただいておりました。ところが、御本人からの御申出により、残念であります但本年がこの投票所をもう最後にしてほしいということになりました。そのことにより、来年の統一地方選から投票所をどのようにするかにつきましてアンケートを取られたと思いますが、その件についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 第12投票区は、現在個人所有の建物をお借りして選挙を実施しております。個人の方には大変御負担をおかけしております。長年にわたり御協力いただきまして、この場をお借りして感謝申し上げます。市内で個人のお宅をお借りして実施している投票所はここだけであり、投票所の場所を公共の施設等に変更したいと考え、投票区域内の110世帯の世帯主様全員に、投票所の変更についてアンケート調査を実施いたしました。調査内容は、現在第11投票所である小学校体育館に変更か、現在の投票区

内のほかの施設に変更か、どちらでも構わないかの3つの選択肢で実施しました。回答いただいた方は61人で、回答率55%です。小学校体育館に変更してもよいが32人、52%、現投票区内の施設が14人、23%、どちらでもよいが15人、25%の結果でありました。小学校体育館への変更反対される方もいらっしゃいますが、小学校体育館に変更してもよいと、どちらでもよいとお答えをいただいた方の合計は77%でありました。同じ小学校区内でもありますので、投票所の変更については一定受け入れていただけたのではないかと判断しております。この結果につきましては110世帯、全世帯に回答する予定で、次の選挙から投票所を変更することとしております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

アンケートを見ますと、市役所が言うてくるなら仕方ないという、めっそ無理も言えんろという方も非常に多いと思います。このアンケートのどちらでもよいというのは、非常に微妙なことですが、反対が全体の回答者の中の14人もいらっしゃるということで、かなり微妙な判断を迫られておりますが、そこで先ほども、どういいますか、前田議員も言っていましたけども、動く投票所といいますか、投票箱を持っていくというふうな考え方でないと、なかなか足を運べないという方が非常に増えております。これは、十市でなかなか平たんな、山道でありませんで不便もあまり感じないですけども、やはり車がなかったり、あるいは子、孫が近くにいなかったりすると動く手段がありません。だから、これはそんなところでも、十市のようなところでもそうです。山間部やったら、増してそのような状況もあると思います。その中心部におきましても、量販店に置くというのは普通のことだと思います。

だから、今前田君も言われましたように、南北で新しいところを設けるようなことはぜひ考えていただきまして、ほかの他市に負ける負けたくないじゃなくて南国市民を、いち早くそういう施策を取っていただいて、投票行動を呼びかけるということを前向きに検討していただきたい。そして、前々から言うておりますけれども、子ども議会ということも主権者教育で何回も提案しておりました。新聞で見るたびに、あちこちあちこちもうやっております。ドリームトークというものもありますけども、小中学校含めましてこの議会で子ども議会を取り上げていただいて、主権者教育ということを検討していただきたいと思います。

それでは最後に、エンコウ祭りにつきまして。すいません、ちょっと時間の最後に申し訳ないけども、エンコウ祭りについて質問をしたいと思います。

後川の流域に古くから伝わるエンコウ祭りは、国の記録選択無形民俗文化財としまして、平

成23年3月に選定されております。それを受けて、将来エンコウ祭りを保存活用するのは、基礎資料としての調査報告書を作成する事業です。ですが、今に至ってもその報告書が刊行されておられません。調査報告書は本年度内に刊行するという地元の前浜活性化協議会、前浜公民館運営審議会に回答されておりますが、その進捗状況につきましてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 議員の言われましたとおり、エンコウ祭りは、平成23年3月に文化庁の国記録選択無形民俗文化財に選定されております。また、調査につきましては、平成25年度から28年度の4年間で全ての調査を行い、平成29年度から報告書の執筆に着手しております。報告書の執筆については、大学教授や県立施設の学芸員と有識者をお願いをしておりましたが、執筆が遅れている方がおられ、現在まで報告書が完成していませんでした。しかし、本年度やっと原稿が上がってまいりましたので、来年度には印刷製本を行い、調査の御協力をいただきました地元にもお返しをしたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そこで、遅滞の理由、原因等はどこにありましたか。例えば、組織としての体制によるものなのかお聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 報告書の執筆については有識者をお願いをしておりましたが、その方たちがボランティアで行ってくれておりました。それぞれの仕事の関係もございまして、強制的にやっていただくわけにもいかず、空いた時間に執筆をお願いした関係で時間がかかってしまいました。これらにつきましては、事業の進め方に問題があったと認識しておりますので、今後につきましてはタイムスケジュールを決めて、進捗状況の管理を行っていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

記録作成などは、措置をすべき無形の民俗文化財としての、重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、記録保存、公開に対して経費の一部を公費による補助を受けることができるものとして、文化審議会の答申に基づき、国によって選択された文化財です。ぜひ、地元住民も記録の完成も待ち望んでおりますので、南国市の貴重な民俗文化財の記録が一日でも早く刊行されることを願い、質問を終わります。どうもありがとうございました。

＊

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明8日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時2分 延会